平成２７年（フ）第６３号
和歌山県海草郡紀美野町西野702番地の５
破産者　有限会社ユリヤ
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７９号
福岡県大牟田市旭町１丁目３番地の９
破産者　株式会社坂井建材店
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２８年（フ）第９７号
新潟県小千谷市平沢２丁目15番24号
破産者　有限会社堀井工務店
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第５１３号
岡山市中区平井４丁目９番20号　丹上淳一方、開始決定時の住所岡山市中区藤崎672番地16
破産者　荒木　常子
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第２号
川崎市宮前区土橋４丁目２番地１　ウィンザーハイム鷺沼アーベイン　302
破産者　鯉登　忠臣
１　決定年月日　平成29年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６２号
静岡県牧之原市汐見台13番地16
破産者　稲本　元春
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４４１号
静岡市駿河区登呂４丁目18番28―107号、旧住所静岡市駿河区下島134番地の１　サンハイム登呂Ｂ棟1201号
破産者　松田　　貢
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６３９号
静岡県焼津市西小川５丁目５番地の４　シャルマンＫｏｇａｗａ202号、旧住所静岡県焼津市一色527番地の２
破産者　木村美代子
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７８０号
神戸市長田区御船通４丁目８番地の１　ルネタウン御船402号
破産者　谷本　和彦
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１４号
長崎県東彼杵郡東彼杵町里郷583番地　20号、旧住所長崎県東彼杵郡東彼杵町駄地郷962番地
破産者　堤　　一重
１　決定年月日　平成29年６月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
福島市郷野目字金込町25番地
破産者　梅津　邦明
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第２２９号
横浜市神奈川区菅田町1824番地２　ハウスベルフラワー102号
破産者　榊原　隆弘
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９８号
新潟県小千谷市片貝町792番地４
破産者　堀井　壮司
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５７８号
静岡県湖西市新居町浜名1739番地の３
破産者　宮脇　正樹
１　決定年月日　平成29年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２１０８号
札幌市白石区菊水元町１条４丁目１番地
破産者　伸和樹脂工業株式会社
１　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
２　一般調査期日　平成29年９月25日午前10時
平成29年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５１７９号
大阪府東大阪市西堤学園町１丁目８番14号
破産者　有限会社今津製作所
１　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
２　一般調査期日　平成29年９月28日午後２時
平成29年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０６６号
富山県射水市中央町７－３　円徳寺、住民票上の住所京都市西京区大枝北福西町４丁目１番地１　10棟502号、（破産手続開始決定時の住民票上の住所）京都市西京区桂上野西町113番地
破産者　安達　順二
１　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
２　一般調査期日　平成29年９月６日午前10時15分
平成29年６月15日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２９年（フ）第１８号
佐賀市多布施４丁目６番17号　Ｋ　ＦＬＡＴ　Ⅳ　201
破産者　伊藤　浩輔（旧姓酒井）
１　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
２　一般調査期間　平成29年８月１日から平成29年８月10日まで
平成29年６月14日
佐賀地方裁判所民事部破産係